

## 第5章

# 計画の推進に向けて



# 1 施策推進の視点

第4章の子ども・若者支援施策は、以下の3つの視点に基づき、効果的に実施していきます。

## 視点1 どんな状況にあってもすべての子ども・若者が前向きに生きていける環境を整備する

- 子ども・若者の育ちにとって、様々な人と出会い、交流し、楽しむことのできる場が必要です。
- 人間らしく生きていくためには、遊びや文化・芸術にふれることが大切です。
- 一方、子ども・若者がつまづいたとき、休み、立ち止まって考えたり、エネルギーを蓄えたりする時間や場・仲間をもつことも重要です。
- 子ども・若者が、家庭から学校、地域へと舞台を広げ、成長（成熟）していく過程においては、子ども・若者に寄り添いながらライフステージを見通した切れ目のない適切な支援が重要です。

## 視点2 家庭、学校、地域や関係機関が一体となって相互に連携する

- 子ども・若者の豊かなこころを育むためには、環境を整えることが大切です。
- 家庭、学校、地域や関係機関が一体となって相互に連携していけるよう、包括的な支援が必要です。

## 視点3 世代を超えてともに支えあい学び続けられる社会を実現する

- すべての人々が互いを認めあい、大切に思う関係づくりが必要です。
- 子ども・若者の育成においては、「支援する側」、「支援される側」といった一方的な関係性で成り立つものではなく、子ども・若者の意見を聴き、ともに生き支えあうパートナーであるとの認識の下、自分らしく成長できる地域コミュニティを形成し、多様性を受け入れることができる社会を実現します。

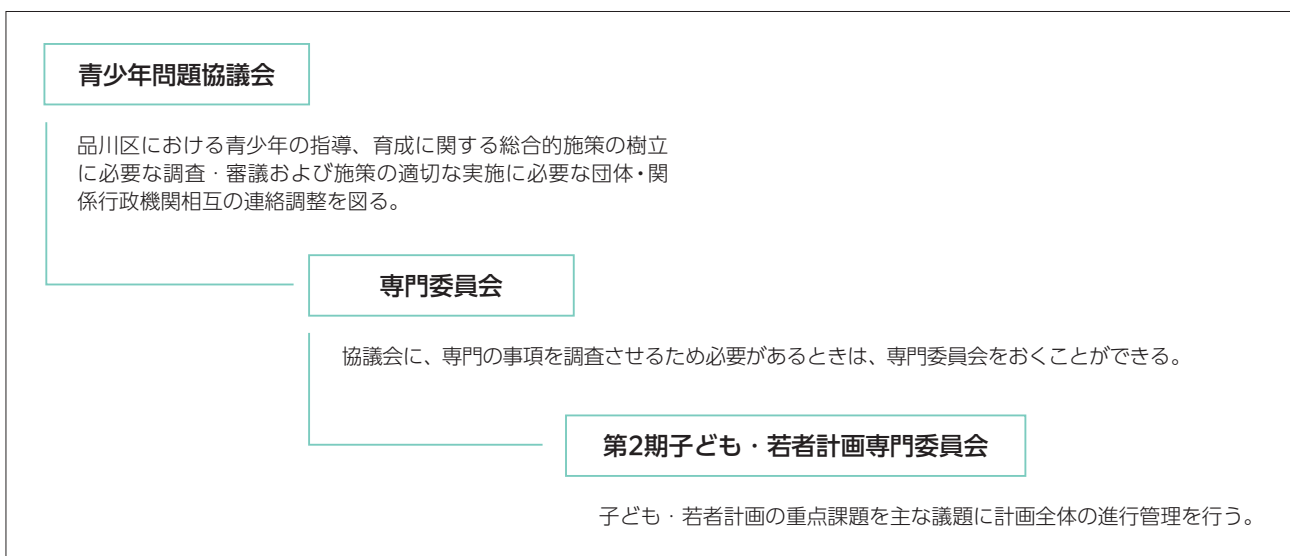
## 2 計画の推進方策

関係機関や関係団体等がこれまで以上に連携・協力し、子ども・若者の育成支援に関わる様々な分野における施策を着実に推進していくため、品川区青少年問題協議会における進行管理、広報啓発や情報提供、研修・人材育成に取り組めます。

### (1) 品川区青少年問題協議会における進行管理

- 本計画の進行管理は、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」において、特に第3章に掲げた3つの重点課題に係る取り組みについて定期的に実施状況を把握・点検し、各事業の進捗状況に応じた改善等を行うことにより、それぞれの施策を着実に推進していきます。

進行管理の体制図



### (2) 広報啓発・情報提供等

- 本計画は、品川区のみならず関係機関等における様々な子ども・若者支援施策を取りまとめました。第4章に整理した、保健、医療、福祉、雇用、教育等多岐にわたる分野での多種多様な支援策は、支援側が着実に準備・提供するだけでなく、子ども・若者や保護者等に支援が着実に届くようにすることも必要です。
- 子ども・若者や保護者等が抱えている課題に応じた、適切な支援が届くよう、気軽に相談できる拠点だけでなく、支援策を周知するため、多様な媒体・手段を活用し、一元的な情報発信・広報に取り組めます。

### (3) 研修・人材育成

- 本計画に基づく取り組みは、保健、医療、福祉、雇用、教育等多岐にわたっており、それぞれの分野の専門性を活かした支援が求められているだけでなく、複数分野にまたがる、さまざまな複合的な課題への総合的な支援が求められていることから、それぞれの支援を担う人材の確保・育成も必要です。
- 地域社会の各構成員が、地域の子どもの成長を切れ目なく的確に支援できるよう、関係機関等と連携しながら、研修等を通じ、子ども・若者の育成における現状や課題の共有、支援人材の養成や資質の向上に努めます。

#### (4) 関係機関との連携体制

- 子ども・若者の育成支援は、長い歴史と伝統を持つ町会・自治会や、NPO法人等の地域資源だけではなく、地域社会のあらゆる分野における全ての構成員が、それぞれの役割を果たし、相互に協力しながら一体的に取り組むことが必要です。
- 子ども・若者の育成の課題を関係機関等で共有し、課題解決に向けて連携するよう体制整備を行います。